

林野庁

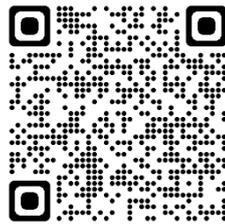
消費税インボイス制度に関する全国ブロック別説明会 開催及び参加者の募集について 【森林・林業・木材産業関係者向け】(参加無料)

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が業種横断的に開始されます。

今般、森林・林業・木材産業の関係者の皆様に、制度をよくご理解いただき、それぞれの取引実態を踏まえて適切な準備を行っていただく一助となるよう、下記のとおり、林野庁にてオンライン説明会を開催しますので、林野庁 HP アドレス又は QR コードよりご確認のうえ、ぜひお申し込みいただきますようお願いいたします。

林野庁 HP

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/zenkoku_setumei_invoice.html



1. 説明会の開催日時・申込

(1) 開催日時

【北海道・東北ブロック】

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県在住者を主に対象)

開催日時	申込期限
令和5年2月14日(火) 13時10分～	令和5年2月13日(月) 13時
令和5年2月22日(水) 10時00分～	令和5年2月20日(月) 17時

【関東甲信越・東海北陸ブロック】

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県在住者を主に対象)

開催日時	申込期限
令和5年2月16日(木) 10時00分～	令和5年2月14日(火) 17時
令和5年2月22日(水) 14時00分～	令和5年2月20日(月) 17時

【近畿・中国・四国ブロック】（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県在住者を主に対象）

開催日時	申込期限
令和5年2月17日（金）13時30分～	令和5年2月15日（水）17時
令和5年2月24日（金）10時00分～	令和5年2月21日（火）17時

【九州・沖縄ブロック】

（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県在住者を主に対象）

開催日時	申込期限
令和5年2月21日（火）10時00分～	令和5年2月15日（水）17時
令和5年2月24日（金）14時00分～	令和5年2月21日（火）17時

（いずれの説明会も同一の説明内容となり、説明時間（質疑を含む）は2時間程度を予定しております。）

- (2)開催形式 オンライン形式（Webex を使用）
- (3)講師 林野庁担当官
- (4)説明内容 インボイス制度の概要説明、質疑応答
- (5)定員 各回先着 1,000 名（定員次第、受付を終了します。）
- (6)費用 無料（通信費用は実費となります）

2.参加申込みの方法

- ・ スケジュール表に、申込みフォームがございますので、必要事項を記載の上、各回の申込期限までにお申込みください。
- ・ 在住の都道府県のブロック以外でのブロックの説明会にお申し込みをいただくことも可能です。
- ・ お申込み後、説明会開催までに、視聴用の URL を送信します。

3.問い合わせ先

林野庁林政部企画課

担当者：税制班(東・岩崎・前田)

代 表：03-3502-8111（内線 6064）

ダイヤルイン：03-3502-8037